

◆◆豊橋善意銀行ひろば◆◆

I. 放送日 令和6年4月5日（金）放送分

今週の話題

- (1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告
- (2) ボランティア活動をされる方へ 保険加入のお知らせ
- (3) 新年度事業開始について

(1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告

豊橋善意銀行寄付状況〔3月28日（水）～4月3日（水）分〕

○お金の寄付は、

	合計	26件	293,686円
--	----	-----	----------

内訳

自由預託金	2件	3,000円
災害復興支援指定預託金（令和6年能登半島地震災害義援金・東日本大震災災害支援金）	7件	170,379円
誕生日献金	1件	2,500円
チャリティーボックス募金	15件	57,807円
一般寄付金	1件	60,000円

今週の主な寄付は、豊橋市福祉事業会 OB 会様から 61,390 円と一般社団法人東三河法人会様より 43,000 円を令和6年能登半島地震災害義援金寄付された。石川県へお届けします。

なお、能登半島地震災害義援金募金は今年一杯受付します。

○品物の寄付は、食品、日用品、など、合わせて5件ありました。

地元の希望する福祉施設にお届けしました。

(2) ボランティア活動をされる方へ 保険加入のお知らせ

豊橋善意銀行では、本行にボランティア登録し、地域の福祉施設などでボランティア活動をされる団体や個人の方に向けて、ボランティア活動保険の加入促進を行っております。

この、ボランティア活動保険は、ボランティア活動中のご自身のけがや病気などに対する保障のほか、介助や付き添いをしていた方にけがをさせたり、施設や団体の所有物を壊してしまったりしたときに負う、賠償責任に対する保障がございます。また、ボランティア活動中に新型コロナウイルス感染症になった場合にも保障されます。保証期間は毎年加入した日から翌年の3月31日までとなります。保証内容や保険料は、加入されるプランにより異なります。また、加入条件や保証条件などもございますので、詳しくは豊橋善意銀行にお問い合わせください。

なお、令和5年度の保険に加入されていた方は、保証期間は終了し、自動更新にはなっていませんのでご注意ください。

(3) 新年度事業開始について

豊橋善意銀行は4月1日から令和6年度事業となります。今年度活動につきまして3月の役員会で承認されましたので、皆様にはこれから順次ご案内させていただきます。

なお、令和5年度の活動報告につきましては役員会の承認を得て6月頃にご報告します。今年度も皆さまのご理解とご協力をお願いします。